

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和6年度 伊勢湾海域環境予測手法高度化研究委託
業務概要	本委託業務は、伊勢湾再生行動計画に基づく環境改善施策が水質・生態系に及ぼす効果を定量的に予測・評価することを目的に環境予測のデータ同化の検討、潮目予測の表示システムの開発等を行う。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 名古屋港湾空港技術調査事務所長 板生 考司 愛知県名古屋市南区東又兵工町1丁目57-3
契約年月日	令和 6年 6月 4日
契約業者名	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所
契約業者の住所	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1
契約金額	45,107,700円 (税込)
予定期格	45,107,700円 (税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業務場所	一
業務区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和 6年 6月 4日
履行期間(至)	令和 7年 3月31日
備考	

## 委 託 先 選 定 理 由 書

### 1. 件 名

令和6年度 伊勢湾海域環境予測手法高度化研究委託

### 2. 委託先

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所  
神奈川県横須賀市長瀬3丁目1番1号

### 3. 委託先選定理由

伊勢湾は、我が国の経済活動をはじめとして地域の生活を支える役割を担っているが、閉鎖性水域のため海域環境へ影響を与えやすく高度経済成長期には赤潮や苦潮が増加するなど海域環境は著しく悪化した。一方、近年は流入負荷の削減等により水質は改善傾向にあるが、いまだ貧酸素水塊が発生するなど豊かな海の再生は重要な課題となっている。また、伊勢湾の表層流についてはレーダ観測に代わるより効率的な把握手法が求められている。これまでにも、伊勢湾の流動、水質、及び低次・高次生態系の物質循環のメカニズムに関する考察は行われており、一定の成果が得られているものの、より効果的な環境修復や環境影響に配慮した港湾工事等を行うため、内湾水質複合生態系モデルによる環境改善施策の評価手法の確立が必要である。

本委託業務（以下：本業務）は、伊勢湾再生行動計画に基づく環境改善施策が水質・生態系に及ぼす効果を定量的に予測・評価することを目的に環境予測のデータ同化の検討、潮目予測の表示システムの開発等を行う。本業務を履行するためには、伊勢湾に特化した水質・底質等の環境特性や貧酸素水塊などの環境阻害要因の発生・消滅メカニズムを十分に熟知しているとともに、以下の能力・知見（技術）を有している必要がある。

- ①内湾水質複合生態系モデルによる解析プログラムの高度化に関する高度な知見
- ②上記モデルを活用した海域環境予測に関する高度な知見

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所は、港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等を行うことにより、効率的かつ円滑な港湾及び空港の整備等に資するとともに、港湾及び空港の整備等に関する技術の向上を図ることを目的として設置された研究機関である。同研究所は、底質改善効果の予測に関する研究、干潟実験施設を用いた干潟再生の可能性に関する研究を行っていることから、水質・底質等の環境特性や貧酸素水塊などの環境阻害要因の発生・消滅メカニズムに関する専門的知識に精通している。また、内湾水質複合生態系モデルを用いた流動生態系シミュレーションシステムを所有し、継続的な開発・研究を行っていることから、必要な技術力を十分に有している。

そのため、本業務を効率的かつ円滑に実施する機関は国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所以外にない。

また、令和6年4月16日から令和6年5月7日まで行った、本業務の「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」の結果、応募者がなかったことにより、上記の要件を満たすものが国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所以外に存在しないことが確認された。

以上の理由から契約の性質または目的が競争を許さないと認められるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所と随意契約を行うものである。